

<三日月大造の国会奮闘記>

日本の「安全と元気」つくる！



【子どもの貧困】対策、急ぐ！ 「水・びわ湖」「交通」…等

…法律の制定に向けて全力！！

雪も、風も。寒さ厳しき折ですが、陽光に、草木に、「春の兆し」を少しずつ感じられるこの頃です。
耐えて咲く梅、芽吹いていくこの季節、私は好きです。
冬は、バタバタと徒に動かず、じっと根をはり、幹を太く時期に充てることも大事！かと。

今 (22 日 (金) 15:00) は、国会・議員会館にありますが、これから新幹線で地元・滋賀県に帰ります。
明日 23 日は、滋賀から広島・鳥取へ、24 日は民主党大会のため再び上京、そして、また滋賀へ。
今週末もフル稼働の予定です！



所属する民主党は、新しい綱領案をまとめました。
政権運営も、総選挙も総括・反省しながら、地域での対話・議論も重ねてきました。

私たちは、○「生活者」「納税者」「消費者」「働く者」の立場に立つこと、○**未来への責任**を果たすため、既得権や癒着の構造と闘う「**改革政党**」として、政治改革・地域主権改革・統治機構改革・規制改革など政治・社会の変革に取り組むこと、○「**共生社会**」をつくること、○そのために「新しい公共」を進め、「正義と公正」を貫き、「幸福」のために経済を成長させること、○国を守り国際社会の**平和と繁栄**に貢献すること、○**憲法の精神**を具現化すること、○**国民とともに**歩むことを定め、再出発いたします。

国会は、現在、参議院で、緊急経済対策を含む「平成 24 年度補正予算案」の審議中です。

経済対策のための補正予算の必要性は認めます。東日本大震災やトンネル事故を教訓とした「防災・減災・老朽化対策」なども日本の重要課題です。

しかし、▼来年度への繰り越しも容認する「15 ヶ月予算」と称し、▼個別事業の精査も十分ではないまま、▼地方自治体の負担まで肩代わりし、▼経済波及効果も乏しい公共事業費を、▼人材不足・資材費高騰・入札不調で被災地の復興をかえって遅らせてしまう懸念もよそに、▼5 兆円超もの国債を追加発行して上積みする…。容認できません！

3 月は、平成 25 年度予算案の審議も始まります。しっかりと検証してまいります。

国会は、「唯一の立法機関」（日本国憲法第 41 条）です。

引き続き、(野党になりましたので…) より一層、法律の審議・制定に全力を注いでまいります！

(民主党政権でまとめたものも含めて) 新政権の内閣からも多くの法律案が提出されてきますし、■大津市の中学生の自殺問題を教訓にした「いじめ対策」法、■「子どもの貧困」対策のための法、■地域の公共交通政策充実のための「交通」基本法、■水循環や母なる「びわ湖の総合保全」のための法…など、議員立法にも積極的に取り組んでまいります。



皆様のお知恵やご経験、お力やお声をドンドンお寄せ下さい。よろしく願いいたします。共にならば頑張りましょう！！

民主党綱領（案）

日本は古来より東西の文化を取り入れ、大いなる繁栄と独自の誇るべき伝統・文化を築き上げた。多大な犠牲をもたらしたさきの大戦からも復興を遂げた。

しかし、経済の長期停滞、少子高齢化、人口減少による国力の低下に加え、新興国の台頭等による国際環境の変化は国民に長期にわたる閉塞感と不安感を与えている。

このような状況下で発生した東日本大震災及び原子力発電所事故は、未曾有の被害をもたらし、私たちに生き方や、科学・技術、物質文明のあり方までも問い直している。

大きな変革期を迎えた今、公正・公平・透明なルールのもと、生きがいを持って働き、互いに負担を分かち合う持続可能な社会を再構築しなければならない。そして政党と国民が信頼関係を築かなければならない。

私たちは、政権交代の実現とその後の総選挙の敗北を受け、あらためて原点を見つめ直し、目指すものを明らかにする。そして道半ばとなった改革を成し遂げるため、必ずや国民政党として再生し、政権に再挑戦する。

私たちの立場

我が党は、「生活者」「納税者」「消費者」「働く者」の立場に立つ。同時に未来への責任を果たすため、既得権や癒着の構造と闘う改革政党である。私たちは、この原点を忘れず、政治改革、行財政改革、地域主権改革、統治機構改革、規制改革など政治・社会の変革に取り組む。

私たちの目指すもの

一 共生社会をつくる

私たちは、一人一人がかけがえのない個人として尊重され、多様性を認めつつ互いに支え合い、すべての人に居場所と出番がある、強くてしなやかな共に生きる社会をつくる。

1 「新しい公共」を進める

私たちは、公を担う市民の自治を尊び、近代以降、官が独占してきた「公共」をそれぞれの主体に還す。地方自治体、学校、NPO、地域社会やそれぞれの個人が十分に連携し合う社会を目指す。

2 正義と公正を貫く

私たちは、互いの人権を尊重し、正義と公正を貫き、生涯を通じて十分な学びの機会と環境を確保する。男女がその個性と能力を十分に発揮する男女共同参画を実現し、不公正な格差の是正と、将来にわたって持続可能な社会保障制度により、すべての国民が健康で文化的な生活を送ることができる社会をつくる。

3 幸福のために経済を成長させる

私たちは、個人の自立を尊重しつつ、同時に弱い立場に置かれた人々とともに歩む。地球環境との調和のもと経済を成長させ、その果実を確実に人々の幸せにつなげる。得られた収入や時間を、自己だけでなく他者を支える糧とする、そんな人々の厚みを増す。

二 国を守り国際社会の平和と繁栄に貢献する

我が国の発展は開かれた交流の中からもたらされた。私たちは、外交の基軸である日米同盟を深化させ、隣人であるアジアや太平洋地域との共生を実現し、専守防衛原則のもと自衛力を着実に整備して国民の生命・財産、領土・領海を守る。国際連合をはじめとした多国間協調の枠組みを基調に国際社会の平和と繁栄に貢献し、開かれた国益と広範な人間の安全保障を確保する。

三 憲法の基本精神を具現化する

私たちは、日本国憲法が掲げる「国民主権、基本的人権の尊重、平和主義」の基本精神を具現化する。象徴天皇制のもと、自由と民主主義に立脚した真の立憲主義を確立するため、国民とともに未来志向の憲法を構想していく。

四 国民とともに歩む

私たちは、地域社会に根差した活動の中から課題を見出し行動する。積極的な議論と結論の遵守を旨として、健全な党内統治を徹底する。公開・参画・対話を重んじ、広く国民との協働による政策の決定と実行を目指す。